

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社オンリー
【英訳名】	ONLY corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中西 浩一
【本店の所在の場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	（075）354 - 4129（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 直樹
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	（075）354 - 4129（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高 (千円)	5,515,892	5,665,070	7,009,098
経常利益 (千円)	947,042	1,074,034	915,162
四半期(当期)純利益 (千円)	531,319	634,791	486,849
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	531,319	634,791	486,849
純資産額 (千円)	4,051,712	4,545,594	4,007,243
総資産額 (千円)	5,109,090	6,510,394	5,560,439
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	11,018.65	13,164.48	10,096.43
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.3	69.8	72.1

回次	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5,360.58	6,595.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権の財政支出拡大や金融緩和等の政策への期待感から、円安が急激に進行し、株価上昇などの明るい兆しが見えております。一方、一般の個人消費者が所得の増加を実感するまでには至っておらず、消費マインドの改善についてはまだ時間がかかるものと思われます。

紳士服市場におきましても、団塊世代のリタイア等によりスーツ着用人口が全体的に減少していることに加えて、個人消費低迷の影響や企業間の価格競争激化等により、厳しい環境が続いております。

こうした状況の中で、当社グループは、「笑顔」、「感謝」、「清掃・整頓」を行動理念に掲げ、顧客満足の最大化を目指して、以下のとおり取り組んでまいりました。

商品面では、このたび「ONLY」ブランドの商標を取得し、2013年春夏シーズンの商品から、プロダクトブランド「INHALE EXHALE」と「She loves SUITS」を再構築して「ONLY」に統一いたしました。今般の商標取得を機に、「ONLY」という会社で「ONLY」という商品を販売することになり、お客様ひとり一人にもっと、「ONLY」＝「ほかにないもの」をお届けするために、一層の努力をもって邁進してまいります。

また、MDラインナップにつきましても、「フォーマル」「ビジネス」「セミドレス」の区分に分類し、着用シーンや用途に合わせた商品の着こなし提案を行いました。アイテム別の売上では、定番商品であるスーツ、シャツ及びネクタイはいずれも好調に推移し、ジャケット、パンツ及びベスト等の提案商品の売上も好調に推移いたしました。

販売店舗においては、当第3四半期連結累計期間において、新しい業態となる「オンリー」第1号店を出店いたしました。「オンリー」は「ザ・スーパースーツストア」に一層の上質感と選ぶ楽しさを付加した進化型ショッブと位置付けております。

この結果、当第3四半期連結累計期間末の店舗数は、新業態「オンリー」は1店舗を新規出店、1店舗を既存店舗から改装して計2店舗、主力の「ザ・スーパースーツストア」は前期末から2店舗出店して46店舗、「インヘイル・エクスヘイル」ブランドのアウトレット販売等を行う「スーツアンドスーツ」は4店舗出店して17店舗、オーダースーツを主力とする「インヘイル+エクスヘイル」は業態変更により1店舗減少して1店舗、レディーススーツ専門店「シーラブズスーツ」は増減無しの6店舗となり、グループ合計で72店舗となりました（前期末65店舗）。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は56億65百万円（前年同期比2.7%増）となりました。また、利益面につきましては、営業利益は10億52百万円（同12.8%増）、経常利益は10億74百万円（同13.4%増）、四半期純利益は6億34百万円（同19.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,720	59,720	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式制度 は採用して おりません。
計	59,720	59,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	59,720	-	1,079,850	-	1,186,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,220	48,220	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	59,720	-	-
総株主の議決権	-	48,220	-

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（％）
株式会社オンリー	京都市下京区松 原通烏丸西入ル 玉津島町303番地	11,500	-	11,500	19.25
計	-	11,500	-	11,500	19.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 8 月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (平成25年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	655,972	1,209,762
売掛金	287,144	413,157
商品及び製品	927,997	1,129,007
仕掛品	4,747	3,490
原材料及び貯蔵品	125,943	118,427
繰延税金資産	89,703	71,051
その他	17,392	12,052
流動資産合計	2,108,901	2,956,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,257,331	1,364,161
減価償却累計額	567,273	651,257
建物及び構築物（純額）	690,057	712,903
工具、器具及び備品	351,803	406,783
減価償却累計額	293,172	308,396
工具、器具及び備品（純額）	58,631	98,386
土地	1,669,953	1,669,953
その他	6,053	9,190
減価償却累計額	3,481	4,859
その他（純額）	2,571	4,330
有形固定資産合計	2,421,213	2,485,574
無形固定資産	15,937	11,062
投資その他の資産		
繰延税金資産	73,938	80,023
差入保証金	873,018	906,733
その他	77,429	80,049
貸倒引当金	10,000	10,000
投資その他の資産合計	1,014,387	1,056,807
固定資産合計	3,451,538	3,553,444
資産合計	5,560,439	6,510,394

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 8 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	215,111	146,399
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	174,000
未払法人税等	251,937	227,579
ポイント引当金	48,964	39,022
賞与引当金	-	26,815
資産除去債務	1,137	673
その他	359,190	281,305
流動負債合計	1,176,341	895,795
固定負債		
長期借入金	-	677,000
退職給付引当金	57,260	58,997
長期未払金	139,326	139,121
資産除去債務	180,267	193,885
固定負債合計	376,854	1,069,004
負債合計	1,553,196	1,964,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,850	1,079,850
資本剰余金	1,186,500	1,186,500
利益剰余金	2,154,893	2,693,244
自己株式	414,000	414,000
株主資本合計	4,007,243	4,545,594
純資産合計	4,007,243	4,545,594
負債純資産合計	5,560,439	6,510,394

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
売上高	5,515,892	5,665,070
売上原価	1,950,050	1,918,493
売上総利益	3,565,842	3,746,577
販売費及び一般管理費	2,632,307	2,693,705
営業利益	933,534	1,052,871
営業外収益		
受取利息	41	212
受取配当金	-	342
受取保険金	2,365	-
受取手数料	6,520	8,730
協賛金収入	-	14,460
雑収入	4,672	2,239
営業外収益合計	13,599	25,985
営業外費用		
支払利息	-	2,033
為替差損	1	2,749
雑損失	91	38
営業外費用合計	92	4,822
経常利益	947,042	1,074,034
特別利益		
固定資産売却益	-	247
特別利益合計	-	247
特別損失		
固定資産除却損	18,862	2,025
減損損失	6,244	7,423
リース解約損	756	-
特別損失合計	25,863	9,449
税金等調整前四半期純利益	921,178	1,064,832
法人税、住民税及び事業税	361,696	417,473
法人税等調整額	28,162	12,567
法人税等合計	389,859	430,040
少数株主損益調整前四半期純利益	531,319	634,791
四半期純利益	531,319	634,791

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	531,319	634,791
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	531,319	634,791
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	531,319	634,791
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,375千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

（賞与引当金）

前連結会計年度末においては、従業員賞与の確定金額を未払金として計上しておりましたが、当第3四半期連結会計期間末は支給額が確定していないため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。

なお、前連結会計年度末においては支給確定額36,594千円を流動負債（その他）に含めて計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
減価償却費	156,463千円	156,732千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間（自平成23年 9 月 1 日 至平成24年 5 月31日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	57,864千円	1,200円	平成23年 8 月31日	平成23年11月28日	利益剰余金

当第 3 四半期連結累計期間（自平成24年 9 月 1 日 至平成25年 5 月31日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	96,440千円	2,000円	平成24年 8 月31日	平成24年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 3 四半期連結累計期間（自平成23年 9 月 1 日 至平成24年 5 月31日）

当社グループは、同一セグメントに属する紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業を行っており、当該セグメント以外のセグメントがないため、記載を省略しております。

当第 3 四半期連結累計期間（自平成24年 9 月 1 日 至平成25年 5 月31日）

当社グループは、同一セグメントに属する紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業を行っており、当該セグメント以外のセグメントがないため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日）
1株当たり四半期純利益金額	11,018円65銭	13,164円48銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	531,319	634,791
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	531,319	634,791
普通株式の期中平均株式数（株）	48,220	48,220

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月9日

株式会社オンリー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西村 猛 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 幸彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンリー及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。